

建設企業（団体）行動憲章

— 県民・社会からの信頼に応え、社会的責任を果たすために —

本会並びに会員企業は、公共施設をはじめ、産業施設、住宅にかかる建設工事をより正しく安全に施工し、公共の福祉の増進に寄与するとともに、社会貢献活動にも積極的に取り組み、建設業が広く県民・社会からより信頼される産業となることをめざし、次により行動します。

（品質の確保）

- 一 私たちは、常にものづくりの誇りを堅持し、優良な施工体制の下に品質の確保に努め、安全で安心な施設整備を行います。

（法令の遵守）

- 一 私たちは、法令の遵守とモラルの向上に努め、適正かつ公正、透明な事業活動を行います。

（経営努力）

- 一 私たちは、企業の健全な発展を図るため高付加価値経営をめざし、生産性及び採算性の向上に努めるとともに、下請取引の適正化に取り組みます。

（技術・技能の向上・継承）

- 一 私たちは、ものづくりの原点である技術力の研鑽と技術・技能の継承ができる環境づくりに積極的に取り組み、優れた技術者、技能者の育成・確保に努めるとともに、職場の労働環境を整備し、従業員及び下請労働者の安全と健康の維持増進に努めます。

（環境への配慮）

- 一 私たちは、持続可能な循環型社会の形成をめざし、地球温暖化や環境汚染問題などに対する意識の高揚を図るとともに、建設廃棄物の減量、再利用を推進します。

（地域社会への貢献）

- 一 私たちは、社会の構成員として企業の社会的責任を果たすため、建設業の特性を生かし地域のまちづくりや住民の生活を守る防災・防犯活動、災害復旧活動及びボランティア活動に積極的に取り組みます。

平成21年4月22日

社団法人 神奈川県建設業協会